

様式 2

平成20年度 第4回児童館・児童クラブ運営委員会 会議概要

- 1 審議会名 平成20年度第4回安曇野市児童館・児童クラブ運営委員会
- 2 日 時 平成20年10月27日 午後3時から午後4時30分まで
- 3 会 場 豊科総合支所コミュニティ消防センター
- 4 出席者 滝沢委員、勝浦委員、片桐委員、川口委員、小川委員、内田委員、三原委員、
宮澤委員、種山委員、下田委員、小河委員
- 5 市側出席者 飯沼課長、堀井係長、白澤主事
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 1人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成20年10月30日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 会議事項
平成21年度児童クラブ入所説明会について
児童クラブ利用者負担金の一部改正について
児童館事業について
その他
- (4) 閉 会

2 会議概要

平成21年度児童クラブ入所説明会

【事務局より入所説明会についての説明】

- ・入所説明会・・・11月17日（堀金地域） 11月18日（明科地域） 11月19日（豊科地域）
11月20日（穂高地域） 11月21日（三郷地域）
各会場とも午後7時30分から1時間程度

- ・入所申請期間・・・11月25日～12月5日 児童クラブまたは各支所福祉系の窓口へ提出

- ・昨年と異なる点・・・早朝保育の受け入れ（学校休校日に限り朝8時から受け入れ）

各児童クラブの定員の明記（南穂高児童クラブ50名、高家児童クラブ45名、穂高南小児童クラブ30名、穂高西小児童クラブ35名、穂高北小児童クラブ40名、三郷児童クラブ90名（三郷児童クラブに関しては2箇所で開催）、堀金児童クラブ70名、明科児童クラブ30名）
75歳以上の保護者の添付書類は不要
入所基準点数表の適用
入所決定通知書は2月中旬には発送

委 員：延長保育というのは1日利用した場合も10日利用した場合も同じ金額になるということですか。

事務局：現在は1度ご利用いただいたらその月何度利用されても月額1,000円をご負担いただいております。

委 員：基準点数表についてですが、兄弟姉妹での申請の場合はどちらかが入所できなくなることはないよう考慮していただくということはあるのでしょうか。

事務局：兄弟姉妹での利用の場合は、どちらかだけ入所ということになると保護者の方の負担がさらに大きくなってしまいますので、そのような点も考慮した形に修正したいと思います。

会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に企画財政部まちづくり推進課へ提出してください。

会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

委員：開設日時ですが、学校休校日に限り早朝保育を行うとなっているのですが、土曜日の扱いは。

事務局：土曜日も学校休校日に入ります。

委員：添付書類の件ですが、祖父母の住所が児童の通っている小学校の通学区域内にある場合は添付書類をつけるというようになっていますが、世帯が別、または全く別の住所に住んでいる場合も必要になるということですか。

事務局：今まではこのようなケースは範囲を定めていなかったのですが、住民の方からのご指摘もありまして今回から児童の通っている小学校の通学区域内ということで明確な範囲を定めさせていただきました。

児童クラブ利用者負担金の一部改正について

【事務局より児童クラブ利用者負担金の一部改正案の説明】

- ・改正内容・・・長期休業中の利用者負担金の改正
突発延長負担金の改正

委員：現場で感覚的に思うことなのですが、9月は運動会の振替日などありましたので早朝保育を利用される保護者の方がいらしゃったのですが、そうなると1日利用しても月額1,000円ということになってしまいますので少し気の毒かなという感じがいたします。

事務局：その根拠としましては、1人の申請だとしても指導員が1人つかなければいけないということで、人件費が当然かかってきます。30分ただその場にいればいいという訳にはいきませんので、安全管理の責任もあります。また、負担金条例にも延長保育は月額1,000円ということで謳われており、それを準用しているのですが、状況によって解釈を変えろということは難しいのかなど。そのような面から考えると現在のようになってしまうのですが、児童クラブの担当者会の中でももう少し細かい部分まで検討していきたいと思います。

児童館事業について

事務局：前回の会議でも、安曇野市としての児童館事業というものを一本化させていきたいということでお話させていただきましたが、現在担当者会のなかで来年度の予算取りに合わせまして精査しております。

安曇野市としては、

- ・子育て相談事業
- ・子育て支援事業
- ・地域ふれあい・協働事業
- ・青少年育成事業
- ・児童クラブ事業

の5つを基本の柱に置きまして、各児童館で検討していこうということになっております。大筋のところでは事業を決めまして、決まった事業については各児童館でやっていくということになっております。現時点では、子育て相談事業や読み聞かせは重要な事業ということで継続してやっていくということが決まっております。事業につきましては、5本の柱に対してそれぞれ事業を行っていくということで検討していきますので、担当者にお任せいただければと思います。よろしく申し上げます。

会長：私たちが他の地域の事業まではなかなか把握できていない状況ですが、このような事業をやってもらいたいというご意見がございましたら、この会のなかでお出しいただき担当者会のほうで検討していただければと思います。

課長：事業内容についてはその時々で変わっていくものではないかと思いますが、もちろん継続も必要だと思いますが、常に見直してより良いもの、より効率的なものに切り替えていくということも必要ではないかと思いますが、そうした中にもやはり基本となる柱が必要ですので、今回お示した5つを基に、それにどれだけの予算を充てられるのかということも考慮しながら決めていくこととなりますので、細かい内容については担当者会のほうで決めていくということにさせていただきました。大枠のことに関して

はこの運営委員会で検討していただき、細部を担当者会でつめるという形にしたいと思います。

委員：児童館事業の中にボランティアの方に来ていただいている事業があるのですが、やっている時間帯も小学校の下校時間ということもあって児童クラブの子ども達だけが参加しているような状況になっています。児童館の事業としてやっているのか児童クラブの事業としてやっているのかははっきりしない部分があります。その辺をはっきりさせる必要があるのかどうなのか、ご検討いただければと思います。

事務局：児童館事業のなかには当然児童クラブも入っておりますので、児童クラブに来ていても児童館事業に参加していると考えていただければと思います。現在、地域との協働事業という部分がどの児童館も明確になっていません。これから児童館事業を行っていくにあたっては、各地域のお年寄りやボランティアの方に支えられながら行っていきたくて考えておりますので、ボランティアの育成などこの部分を充実させていきたくて思います。それにあたっては、児童館と児童クラブの違いを皆様にお伝えしていく必要があると思っております。

委員：児童クラブに行けない4年生以上はなかなか交流の場を持つことが難しいのではという意見も出ておりますので、いい方向にもっていければと考えております。

課長：学校との連携というのが児童クラブの本旨でしょうし、児童館というのは子育て支援という大きな流れや子どもの自由な行き会い場所という側面もっておりますので、自由な子どもが自由に遊ぶことができるというのが児童館の本来の姿だと思います。ただ、安曇野市にこういった形態が必要かということ、現在は1つの建物をつかって両方やっているというなかで、お互いに寄り合っている部分もあります。経費の面からも児童館と児童クラブを明確に分けるということは難しいと思っておりますので、この点に関しては今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

委員：事業に関してというわけではないのですが、夏休みに児童館へ訪問したときに、大学生のボランティアの方が頼まれたわけではないのに来ておりました。若者が子育てに関心をもっているということをとてうれしく感じたのですが、各年齢層、大勢の方々の参加をいただいて、良い子どもが育つ環境づくりができればいいと思います。

その他

課長：穂高地区のほうから、児童館自由来館の決まりの緩和ということで8月11日付で請願が提出されております。これに関しては、現在、福祉教育常任委員会のほうで審議をいただいております。前回の時にも、カバンを背負ったまま児童館に行くことにどんな問題があるのかというような議論になりました。実際、規則として明記されているものではないのですが、これまでの慣例のなかで、学校その他の管理の問題のなかで約束事として取り交わされているものということで説明をしてきました。それでは何が障害になっているのかということ、施設、設備、安全、確認というようなことだと思います。これは児童館だけの問題ではなく、学校や家庭との連携が必要になることからまだまだつめることが多いのではないかと思います。なので、すぐに採択というわけにはいかないということで継続審議になっております。これは先延ばしにしているということではなく、どこに課題があるのか、その課題を解決するための道筋はたてられるのかということを一つずつ検討していかなければいけない、とても良い内容のことなのですぐにやりましょうというわけにはいかないということです。教育委員会とも協議を行っておりますので、皆様に報告をしながら今後も進めていきたいと思っております。

委員：堀金児童館については現在どのような話になっているのでしょうか。

課長：これまでに5回検討会を開催してきたなかで、旧堀金保育園舎を使ってやっていくのが1番現実的ではないかということにまとまりました。次回の検討会で答申案をお計りして、決定をしていきたいと考えております。それまでの間のつなぎをどうするかということもいくつかだされました。現在の児童クラブとは別の事業として、保育園や小学校の施設を使いながらやっていくのはどうかという事務局案を提示させていただきました。これに関しても次回の検討会で委員の皆様の意見をお聞きしながら報告のなかに盛り込んでいきたいと思っております。それを受けて11月の中旬に市長に報告をするということになっております。